

提出された意見等及び市の考え方

全般

No.	意見の概要	市の考え方
1	巻頭に、市長挨拶を掲載されたい。	掲載します。
2	概要版を作成、市内公共施設に配布されたい。	概要版については、作成する予定となっています。配布については、今後、検討します。
3	広報「いばらき」へ、トピックス記事として掲載されたい。	トピックス記事も含め、広報「いばらき」への掲載については、今後、検討します。
4	読みやすく、分かりやすいレイアウトを編集、イラスト・写真・コラムを掲載されたい。	印刷製本時にデザインやレイアウトを調整し、わかりやすくなるよう工夫をします。

第1章 計画策定にあたって

No.	意見の概要	市の考え方
5	P3 関係法律の関連条文（抜粋）は、巻末に付記されたい。	関係法律の関連条文（抜粋）は、P2の計画の位置付けを補足するもので、巻末に付記する考えはありません。

第4章 次世代育成支援施策の展開

No.	意見の概要	市の考え方
6	P53 事業No. 1205 小さい子どもを遠い所まで連れていくのは、体調が悪いのに不安です。茨木独自で近くに診療所を確保してほしい。	<u>No. 6～31まで同様の回答となります。</u> 小児救急医療につきましては全国的に見ても小児科専門医の確保については大きな課題となっており、本市におきましても例外ではなく、安全・安心な小児初期救急医療を持続的に提供することが困難な見通しとなってきたことから、小児科専門医と検査機器を高槻島本夜間休日応急診療所に集約し、広域化により安定的な医療体制の確保を図ることとしたものです。 本市としましては、小児救急医療の確保・拡充は課題の一つと認識しており、引き続き市医師会や医療機関、近隣各市との連携を深め、小児救急医療の安定的な確保・拡充に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
7	P53 事業No. 1205 診療所が遠いと、行くまでに時間がかかったり、子どもの容態も急変してしまう場合があるので、色んな面で負担がかかってしまうので、近くにあると安心できるし負担も減ると思う。	
8	P53 事業No. 1205 茨木市の救急医療をしてほしい。	
9	P53 事業No. 1205 茨木に夜間診療がないのは、子育てをしている保護者にとっては不安が大きいと思う。	

10	P53 事業No. 1205 小児は体調を崩しやすく、休日や夜間、出かけている所から怪我をしたり、病気にかかった子どもを連れて行くのは、子どもも保護者も心身共に苦しくなると思う。救急に連絡が入った時に、安心できるような対応を心掛けてほしい。	
11	P53 事業No. 1205 子どもの急病などで遠くまで行くには負担が大きい。市内に夜間休日診療所が必要だと思う。	
12	P53 事業No. 1205 小児は容態が急変しやすく、夜間や休日の診療所が遠いことは不安です。	
13	P53 事業No. 1205 小さい子どもほど体調不良の際、急激に悪化することがあります。どの子にも起こり得ることです。それに対応するには、広域での対応はとても不安です。茨木市内に救急を受け入れる場を作ってください。	
14	P53 事業No. 1205 茨木市に夜間休日診療所がほしい。子どもが急に何かあったときにすぐに助けられないから。	
15	P53 事業No. 1205 小児医療の充実を望みます。安心した子育てをできるようにお願いします。医療に不安があると安心して子育てできません。子育てに強い街、茨木になってほしいです。	
16	P53 事業No. 1205 夜間・休日の診療を近くにしてほしい(茨木)。車がない家庭もいる中で、不便だと思う。	
17	P53 事業No. 1205 新型肺炎など病気の不安が多い中、茨木市内に夜間・休日診療所がないので、新たに作るなどしてほしいです。自家用車がなかったり、遠くにあると不便です。	
18	P53 事業No. 1205 子どもは体調を崩しやすいので、夜間や休日診療を近くにつくってください。	
19	P53 事業No. 1205 小児の救急医療体制の充実を望みます。茨木市内に戻してもらうことを切実に要求します。子どもの容態は急変しやすいので高槻までは遠くて不安です。	
20	P53 事業No. 1205 急な発熱や嘔吐時に高槻まで行くのは大変です。車がある時は良いのですが、夫が帰っていない時は行くことができません。ぜひ、茨木市の小児夜間休日救急を再開して下さい。	
21	P53 事業No. 1205 小児救急は近くにあ	

	ることが市内で過ごす保護者の安心につながり、結果として、市の発展につながります。共同ではなく、各市で独立したものをつくってください。	
22	P53 事業No. 1205 小児救急の必要性を強く感じています。急な熱でも行く手段がなく不安なまま夜を過ごしていて、そこから悪化するということもよく聞きます。夜間小児科は必要です。	
23	P53 事業No. 1205 小児は容態が急変しやすく、夜間や休日の診療所が遠すぎる。茨木市の小児救急を復活してほしいです。	
24	P53 事業No. 1205 茨木市に小児夜間救急診療所を設置して欲しい。入院になった場合、他市の病院では負担が大きい。	
25	P53 事業No. 1205 茨木市に小児救急があるというのもあり、近くに家をかまえたのになくなりとても不便です。夜中に車やタクシーで病気の子を連れて遠くの病院まで行く大変さをわかってほしい。容態が悪く病院にかかったほうがよくても、遠方ということであきらめざるをえない時があり、より悪化することがある。茨木市に小児救急の復活を望みます。	
26	P53 事業No. 1205 高槻島本夜間休日応急診療所では移動距離が遠く、夜間や休日の緊急な場合に乳児及び幼児の生命を脅かす危険性が高い。茨木市が子育てのしやすい自治体を目指すのであれば、小児医療の充実は必要であるため、過去に存在した茨木市保健医療センターに小児救急医療の体制(施設の改善を含めた)を確保してほしい。	
27	P53 事業No. 1205 子どもの様子が急変した際にタクシーで行かなくてはならない距離は不安が大きい。以前あったところになれば市内なのですぐにかかることができるので安心できる。	
28	P53 事業No. 1205 小児は、本当に病気しながらおおきくなるので、特に夜間・休日時の熱や嘔吐などは心配です。近くに病院で診てもらえるところがないとこまります。	
29	P53 事業No. 1205 病院が休みの日に限って具合が悪くなることが多い小児。突然のことで、あわてて高槻島本休日診療所に連れていっても、急病人であふれか	

	えり診察してもらえらるまで3～4時間待ったり、逆にウイルスをもらってしまったり、しんどく機嫌の悪い子をつれていくには遠くて不便やし、待てない。分散して近くで素早く診てもらえるようにして欲しい。	
30	P53 事業No. 1205 三島の救命救急センターが医大に移転すると聞きました。小児の夜間・休日診療は各市・町に戻して運営をしてほしいです。	
31	P53 事業No.1205 小児救急医療体制については、茨木市での診療所の復活を望みます。物理的に、遠い事は、子どもの体調急変を考えると不安です。	
32	P53 事業No. 1206 「内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い」とあるが、私立保育園でも行えるよう具体化を示して下さい。	学校保健安全法の検査項目に準じて実施している健診です。具体的な健診内容は、内科、歯科、眼科、耳鼻科、聴力検査です。
33	P55 事業No. 1215 既存施設の利用や活用では、定員が増えるので負担が大きい。また、小規模保育園は3歳までなので、3歳から新しい保育園に行くのは負担が大きい。0～5歳児まで6年間安心して通える保育園をたくさん作ってほしい。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。しかし、小規模保育事業所卒園児の受入については課題と認識しており、連携先の確保に努めているところです。
34	P55 事業No. 1215 今ある保育園の定員を増やしていくというのは、子どもをつめこむことになり、子どもへの負担が大きいです。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。また、建替えにより安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。
35	P55 事業No. 1215 最低基準の引き上げをしてほしい。	現在のところ、市独自に基準を引き上げることは考えていません。
36	P55 事業No. 1215 「既存施設」というのは大変あいまいです。きちんと安全・安心を確保した施設で解消に努めて下さい。	茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき、老朽化した園舎の建替えにあわせて定員増を図っており、受入体制の確保だけでなく、安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。
37	P55 事業No. 1215 待機児童の解消をお願いします。	茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき、老朽化した園舎の建替えにあわせて定員増や保育所等の新設により、待機児童解消に努めており、今後も引き続き努めてまいります。
38	P55 事業No. 1215 少子化に向けて保育	茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令

	園をへらすことは間違いだと思います。待機児童も多い中、共働きしないと生活していくことができない今こそ、保育園・保育士を増やすべきだと思います。	和2～6年度)に基づき、保育の受入体制の確保には努めているところです。保育士確保については、毎年、就職フェアを実施しています。また、昨年7月に保育士・保育所支援センター事業を開始し、確保に努めています。
39	P55 事業No. 1215 保育士が不足する中で、どう保育士を増やしていくのか考えるべき。でないと減っていき、子どもをしっかりと守れません。	毎年、就職フェアを実施しています。また、昨年7月に保育士・保育所支援センター事業を開始し、確保に努めています。
40	P55 事業No. 1215 施設を増やすだけではなく、保育士の確保が必要。給料を上げるや、働きやすいしくみを考えないといけない。	毎年、就職フェアを実施しています。また、昨年7月に保育士・保育所支援センター事業を開始し、確保に努めているところです。職場環境等については、施設設置者に委ねられるところになりますが、公立施設であれば関係課とも連携し、保育士等がより働きやすい職場環境の実現に向け努めてまいります。私立施設については、子ども・子育て支援法に基づく確認監査等を通して、適切に運営されているかを確認するとともに、改善すべき点があれば適宜指導を行います。
41	P55 事業No. 1215 子どもたちがのびのびと0才から5才まで一貫した保育を受けられるよう、新しい保育園をつくってください。今ある保育園につめこむのでは、子どもたちの負担が大きいです。小規模保育園の整備だけでは3才児クラスから大きい保育園に代わることになり、親子共に負担が大きくなります。	<p>保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、茨木市待機児童解消保育所等整備計画(令和2～6年度)に基づき、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。</p> <p>また、建替えにより安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。</p> <p>なお、小規模保育事業所の新設は、卒園児の受入確保の課題があることから現在のところ考えていません。</p>
42	P55 事業No. 1215 定員を増やし、子どもを詰め込む計画では、子どもへの負担が大きいです。子どもに使える税金を増やして下さい。	待機児童解消と保育環境の向上のために予算確保に努めています。
43	P55 事業No. 1215 現在の公立保育所は施設の老朽化がすすんでいます。建て替えを望むと共に定員増を図ることで待機児の解消にもなるのではないのでしょうか。	現在のところ、建替えの計画はありませんが、計画的に大規模改修を実施し、環境整備に努めてまいります。
44	P55 事業No. 1215 少子化に向けて保育園を新設しないという計画は、これから増えてくる共働きの家庭に支えられないと思う。ますます待機児童が増えて、働きたくても働けない方が増える一方だ。保育園の定員を増やすのは、子どもだけでなく職員も負担が大きくなる。質	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、茨木市待機児童解消保育所等整備計画(令和2～6年度)に基づき、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。

	のいい保育ができなくなってしまう。	
45	P55 事業No. 1215 既存施設だけではなく、公立の保育所の増設を求めます。定員を超えると、保育士の負担は増す一方で、子どもたちの安全を守りながら発達保障することはできません。市独自で認可保育所を作ってください。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき 、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。
46	P55 事業No. 1215 保育施設に合わない施設もあります。施設の整備と共に、そこで働きたいと思い、人が集える環境をつくってください。	職場環境については、施設設置者に委ねられるところになりますが、公立施設であれば関係課とも連携し、保育士等がより働きやすい職場環境の実現に向け努めてまいります。私立施設については、子ども・子育て支援法に基づく確認監査等を通して、適切に運営されているかを確認するとともに、改善すべき点があれば適宜指導を行います。
47	P55 事業No. 1215 6年間一貫して通える保育園を作ってください。入れるところがないことで産むことを躊躇している人さえいます。子どもを育てやすい街にしてください。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。
48	P55 事業No. 1215 今ある保育園の定員を増やして子どもを詰め込むようなことは負担も危険もあるのでやめてほしいです。	茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき 、老朽化した園舎の建替えにあわせて定員増を図っており、受入体制の確保だけでなく、安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。
49	P55 事業No. 1215 茨木市は子育て世代が多いので新しい認可保育園を増設し、兄弟・姉妹が同じ保育園に通園できるようにしてほしい。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。
50	P55 事業No. 1215 1才4か月の子どものお母さん（教師）が職場復帰するのに時短をとって復帰しようとしたら、希望する保育園はじめ近隣で入れず、もう一年育休をとることにしたと悩んでいます。来年も入れるとは限らないと困っています。まだまだ待機児童は多いです。小規模保育園ばかり増えている様ですが、2才から先でまた困るし、0才～5才までの保育園づくりを子どもたちの為に真剣に考えて下さい。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。なお、小規模保育事業所の新設は、卒園児の受入確保の課題があることから現在のところ考えていません。
51	P55 事業No. 1215 今年度より始まった保育の無償化による保育需要の高まりを次期計画にも適切に反映させ、受け皿としての保育の提供体制の充実に努めて欲しい。また、当該体制の充実に当たっては、保育の質や利用者の利便性に十分留意するとともに、PFIによる公共施設の新規整備などの新たな手法も視野	保育需要の見込みには保育の無償化の影響を加味し、それに対応した確保方策を計画しています。しかし、保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。

	に入れた検討を進めて欲しい。	
52	P55 事業No.1215 0歳から5歳までの保育園を増設して下さい。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。
53	P55 事業No.1215 一人ひとりがのびのび遊ぶことのできる施設を新しく設ける必要がある。既存施設での対応は詰めこみであり、子どもも働く保育士にとっても最善とは言えない。保育現場での事故を未然に防ぐためにもゆとりのある保育が受けられる施設をつくってほしい。また、保育士の処遇を他市にさきがけて当市が独自の予算や条例をつくることでより安心して子育てができる街としてアピールができると思う。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき 、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。また、建替えにより安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。保育士の処遇改善については、 保育士の家賃補助を実施しています 。
54	P55 事業No.1215 既存施設だけでは、到底無理です。定員増は、事故、けがが増え、保育の質の低下はつながります。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき 、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。 また、建替えにより安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。
55	P55 事業No.1215 今ある保育園の定員を増やして子どもを詰めこむ計画では子どもへの負担が大きいです。子どもの健やかな成長のさまたげになる詰めこみは安心安全のためにはふさわしくないと考えます。保育の充実をもっと検討してください。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき 、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。また、建替えにより安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。
56	P55 事業No.1215 今ある保育園の定員を増やす形では詰め込み保育になる。子どもの健やかな成長のさまたげになると子どもの安全の為に詰め込みにならないようにしてほしい。詰め込みになると働く保育者にとってもかなり負担が大きくなり、子ども達をちゃんと保育したいのにできないことで精神的にも体力的にもつらくなる。だから保育士が離職してしまうことをわかってほしい。	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。そのため、 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（令和2～6年度）に基づき 、老朽化した園舎の建替えにあわせた定員増など、既存施設を活用した受入体制の確保を図っています。また、建替えにより安全・安心な施設環境にもつながっていると考えています。
57	P55 事業No.1215 少子化に向けて保育園を新設しない計画ではこれからますます増えてくる共働き世帯のニーズに答えられないと思う。茨木市は若い子育て世代も多い地域なので、ニーズを正しく捉えて保育の需要を多く見込んで整	保育所の新設については、就学前児童数の減少を考慮し検討していく必要があると考えています。

	備をしてほしい	
58	P58 事業No. 1231 病児・病後児保育の手続きが現実には即していないと感じます。前日の夜に診察を受けていれば申し込みができるなど、より使いやすい制度になるよう具体策を示して下さい。	前日のかかりつけ医による診察と、当日事業実施者による入室前診断をすることで、子どもをより安全に受け入れることができるものと考えています。例年、入室前診断により、入院という事例も起きておりますので、病児・病後児保育という事業の性質からご理解をお願いします。
59	P58 事業No. 1231 今の病児・病後児保育はとても使いづらいです。開所時間を延ばし、使いやすいものにして下さい。利用者にニーズ調査をして下さい。	受入時間の拡充につきましては、今後も事業実施者に要請します。 また、利用者のアンケートは適宜実施し、ニーズの把握に努めます。
60	P58 事業No. 1231 前日の夜に診察を受けていれば申し込みできるようにしてほしいです。	前日のかかりつけ医による診察と、当日事業実施者による入室前診断をすることで、子どもをより安全に受け入れることができるものと考えています。例年、入室前診断により、入院という事例も起きていますので、病児・病後児保育という事業の性質からご理解をお願いします。
61	P58 事業No. 1231 病児・病後児保育は現行制度では利用しにくい。申込みや両条件、料金などもう少し子育て世帯の意見を取り入れてほしい。	利用料金については、病児保育事業は一定の補助をしており、保護者に一定の負担をいただいております。病後児保育事業については、利用料金は徴収していません。 なお、事業実施につきましては保護者の利便性と子供の安全性とを考慮し進めてまいります。
62	P58 事業No. 1231 第3期計画の総括に使いやすさを向上するとあったのでその総括をふまえて利便性を追求する計画にしてほしい。例えば、吹田の様に前日の夜の受診結果から申し込みができる、時間を早める等。	利便性の追求につきましては、子どもを安全に受け入れることを最優先に考えたいうえで、それとのバランスを研究してまいります。
63	P61 事業No. 1238 表中「夏休み体験学習講座」参加者数増に、取り組まれたたい。	講座内容により、夏休み期間内での開催回数、また1回あたりの参加人数が制限される場合がありますが、より多くの児童に楽しんでもらえるよう検討します。
64	P68 事業No. 1327 時代の要請を受け、小学4年までを対象にしてはどうか。	4年生以上の学童保育利用は本市の課題としてとらえておりますが、学童保育室の運営には場所と人員の確保が必要ですので、まずは低学年の受け入れにおいて待機児童を出さないよう、取り組んでいるところです。 令和2年度に夏季休業期間預かり事業をモデル実施し、その検証とあわせて学年拡大について、引き続き検討します。
65	P76 事業No. 2114 制度の周知徹底を期されたい。	現在、市ホームページへの掲載のほか、児童扶養手当現況届受付時に制度案内チラシを配布するなど、制度周知を図っていますが、近年の実績件数の推移をふまえ、より効果的な周知方法を検討します。

66	P87 事業No.4307 子どもの安全見守り隊、目標値を1,800人以上とされたい。よって、過去の実績を下回らないよう人材確保に取り組まれたい。	子どもの安全見守り隊は、人数が減少傾向にあり、人材不足が課題となっております。現状の人数を維持することを目標に、多様な見守りの参加方法等について研究してまいります。
----	---	--

資料

No.	意見の概要	市の考え方
67	P219 出前型講座 解説記載のこと。	「思春期のこころやからだの変化と向き合い方について、小・中学校へ出向いて行う保健教育に関する講座」を記載します。
68	P221 プログラミング教室 丁寧な解説を記載されたい。	プログラミング教育とは、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むことです。「プログラミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの「動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のことです。

その他

No.	意見の概要	市の考え方
69	P6 計画の推進体制と進行管理 文脈中、「こども育成支援会議」は、平日午後5時までで開催してもらいたい。	委員の方で仕事をされている方もおられることから、平日の夜間、もしくは土・日・祝の日中で開催することとしています。